



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



10月1日 議場を見学する IATSSフォーラムの研修生たち

IATSSフォーラムは、ASEAN各国から若く優秀な人材を日本に招請し、“共に考え共に学ぶ”をモットーに、セミナー、グループ研究などを通じて、ASEANと日本の現在の課題に取り組む場です。

9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月31日から9月29日までの30日間の日程で開催しました。

本定例会では、開会日に15件の議案が市長から提出されました。8日に議案質疑を行い、15日から17日にかけては各委員会での審査を行いました。閉会日には2件の追加議案が市長から提出され、当初議案とともに採決を行いました。

また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など5件の請願についても、委員会での審査を経て、閉会日に採決を行いました。この請願の趣旨を受け、委員会提案により5件の意見書案が提出され、同日に採決を行いました。

■主な内容

| | |
|--------------|------|
| 9月定例会議案概要 | 2～ 3 |
| 常任委員会審査状況 | 4～ 5 |
| 9月定例会討論・議決一覧 | 6～ 8 |
| 意見書の送付 | 8 |
| 9月定例会一般質問 | 9～14 |
| 常任委員会活動状況 | 14 |
| 議会報告会 | 15 |
| 11・12月の会議日程 | 15 |

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をする事は、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成26年度決算を認定・平成27年度補正予算を可決

9月定例会で審議を行った、平成26年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、それぞれの決算の認定議案、平成27年度の補正予算議案の概要は次のとおりです。

〔平成26年度決算額〕

| 区分 | 歳入総額 | 歳出総額 |
|---------|--|--|
| 一般会計 | 635億5,114万 844円 (前年度比 約45億6,001万円 7.7%増) | 623億4,967万2,494円 (前年度比 約52億2,898万円 9.2%増) |
| 特別会計 | 243億6,989万2,845円 (前年度比 約14億7,772万円 6.5%増) | 239億1,575万7,838円 (前年度比 約16億4,700万円 7.4%増) |
| 水道事業会計 | 50億6,340万4,887円 (前年度比 約 3億6,513万円 7.8%増) | 65億1,439万1,700円 (前年度比 約 3億7,409万円 6.1%増) |
| 下水道事業会計 | 91億1,938万5,729円 (前年度比 約21億5,650万円31.0%増) | 102億4,573万6,298円 (前年度比 約15億 460万円17.2%増) |
| 合 計 | 1,021億 382万4,305円 | 1,030億2,555万8,330円 |

※事業会計は収益的収入支出と資本的収入支出の合算です。

議案第63号「平成26年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」

(付託委員会：予算決算委員会)

歳入

- 増加した主な科目は、市税2.0%、地方消費税交付金約22.0%、国庫支出金12.1%、県支出金6.3%であり、市民税の収入増加、消費税率の引き上げ、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の給付に伴う補助金の増加などによるものです。
- 減少した主な科目は、地方交付税14.0%、財産収入58.8%であり、地方消費税交付金の増加による普通交付税の減少、市有地売却金の減少などによるものです。

歳出

- 増加した主な科目は、民生費7.3%、衛生費2.1%、土木費2.5%、消防費18.3%、教育費 42.5%であり、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付費および給付事務費、土地改良費、消防救急無線デジタル化整備費、平田野中学校や第二学校給食センターの施設整備費の増加などによるものです。
- 減少した主な科目は、公債費が 5.8%であり、その内容は元金の償還額および利子の減少によるものです。

この結果、一般会計の実質収支は、歳入歳出差引額で12億146万8千円となりますが、この中には、翌年度に繰り越すべき財源4億7,480万9千円が含まれており、これを差し引いた7億2,665万9千円が当年度の実質収支額です。このうち4億円は、地方自治法第233条の2の規定に基づいて財政調整基金に積み立てます。

議案第56号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」

(付託委員会：予算決算委員会)

歳入歳出それぞれ10億238万3千円を追加して、総額を616億7,316万3千円にします。

主な内容は、法人市民税の還付金および還付加算金の増額のほか、社会保障・税番号制度の開始に伴う個人番号カードの交付関連経費、また、公共施設の維持修繕や早急に対応を要する施設の整備費等を計上しています。

9月定例会で議決した主な議案の概要(予算・決算議案を除く)

議案第57号

(付託委員会：総務委員会)

「鈴鹿市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」

「個人番号」を独自で利用する範囲および「特定個人情報」を執行機関の間で提供する場合について規定するほか、個人番号の利用および特定個人情報の提供に関して、必要な事項を定めるものです。

議案第58号

(付託委員会：総務委員会)

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されることに伴い、関係する条例について、一括して改正を行うものです。

議案第59号「鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について」

(付託委員会：総務委員会)

番号法の制定により、特定個人情報については、従来の個人情報よりもさらに厳格な保護措置を講じることとされました。そのため、保有する特定個人情報の適正な取り扱い等について、必要な措置を講じるため、現行の個人情報保護条例に、特定個人情報の保護に関する規定を新たに追加するほか、所要の規定整備を行うものです。

議案第60号「鈴鹿市税条例等の一部改正について」

(付託委員会：総務委員会)

本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律に伴う市民税、固定資産税、軽自動車税および市たばこ税に関する改正が主なものです。また、番号法の制定に伴い、市税に係る申告事項等に個人番号または法人番号を加えるもののほか、所要の規定整備を行うものです。

議案第61号「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」

(付託委員会：生活福祉委員会)

番号法の施行に伴い、本年10月から全ての市民の方に「個人番号」を通知する「通知カード」および平成28年1月から希望者に交付される「個人番号カード」の初回の交付手数料相当の経費については、国庫補助により、住民の負担を求めないとされています。しかし、これらのカードを所持する方が、本人の責めにより、そのカードを紛失し、焼失し、損傷した等の事由で再交付を求めた場合は、国庫補助の対象とならないため、原価相当額についてその受益者に負担を求めるものです。また、個人番号カードの交付開始に伴い、住民基本台帳カードを新規に発行することがなくなることから、その交付に係る手数料について削除するものです。

議案第62号「市道の認定について」

(付託委員会：産業建設委員会)

道路新設工事や開発事業等に伴い、52路線について市道認定をするものです。

常任委員会審査状況

総務委員会

審査のポイント（議案第60号）

「鈴鹿市税条例等の一部改正について」

（問）条文中の文言に「納税義務者」と「納税者」とあるが、その定義を明確にするべきではないか。

（答）「納税義務者」とは「納税義務を負う者」。「納税者」とは「納税義務者のうち、納税通知書等の通知を受け、税を納める義務が生じた者」である。

「納税義務者」の定義は、税目によって対象者が異なることから、各税項目ごとに対応する条文にて定義している。「納税者」の定義は、上位法令である国税通則法第2条で定義されているため、鈴鹿市税条例では省いている。

文教環境委員会

審査のポイント（請願第8号）

「防災対策の充実を求める請願書」

（問）鈴鹿市の校舎等の備品等転倒落下防止と、ガラス飛散防止はどれくらい対策されているのか。

（答）校舎内の備品等転倒落下防止対策は、全ての小中学校で対策済みであるが、校舎のガラス飛散防止対策はほとんどできていない状況であり、旭が丘小学校、神戸中学校、平田野中学校のみ対策済みである。屋内運動場については、平成24年度と平成25年度に三重県の補助事業（小中学校防災機能強化補助金）により、強震の発生する地域には、フィルムや強化ガラスへの張り替えなどを実施しており、新築された屋内運動場を含めて、小中40校のうち17校が対策済みとなっている。

生活福祉委員会

審査のポイント（議案第61号）

「鈴鹿市手数料条例の一部改正について」

（問）交付された個人番号カードの記載事項に変更があった場合の対応について。

（答）カードの表面には、氏名・住所・生年月日・性別の4つの情報が記載されており、その部分に変更があった場合は裏面に書き込んで修正する。スペースに書き込めなくなったら再交付となるが、総務省の通知によるとその場合は再交付の手数料はかからないということである。

産業建設委員会

審査のポイント（議案第62号）

「市道の認定について」

（問）新しく認定する市道について、その内容を問う。

（答）住宅の開発により新しくできた道や以前は農道であった道を市道として認定するものである。

予算決算委員会

総務分科会

審査のポイント（議案第56号） 「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」

（問） 消防救急無線デジタル化整備費について、簡易デジタル無線機は、トランシーバーの登録局を利用したレシーバーを配備しているということでしょうか。

また、無線機について携帯型・半固定型などがあるが、それぞれの単価はいくらか。

（答） 簡易型デジタル無線機については、トランシーバーより少し精度が高い5ワットの簡易無線機である。この無線機は登録局に申請が必要となる。

無線機の単価については、携帯型のデジタル簡易無線機が1台約6万円、消防団車両および消防団待機所に設置する半固定型については、1台約7万円となっている。

文教環境分科会

審査のポイント（議案第56号） 「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」

（問） 稲生小学校施設整備の整備内容、費用内訳について。

（答） 増築する校舎棟の普通教室7教室に、学校環境衛生基準に規定されている教室の温度に適合させ、学校施設環境の改善を図るため、1教室につき、天井はめ込み形で5馬力（4.2KW）の室内機2台を設置する。費用1,260万円の内訳は、空調設備工事（空調機械、リモコン配線等工事）1,022万9,400円、配管工事（冷媒管、排水管施工等）237万600円である。

生活福祉分科会

審査のポイント（議案第63号） 「平成26年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」

（問） 平成25年度に対して、平成26年度の応急診療所の利用の状況・受診者数の推移・内訳には、どのような傾向が見られたか。

（答） 平成26年度の応急診療所の受診者数は、小児科・内科・歯科含めて1万654人となっている。平成25年度については1万758名の方が受診しており、104人の減である。内訳についてはほぼ小児科と内科であり、比較すると若干小児科の方が多い傾向にある。歯科については、平成26年度が124人、平成25年度は160人となっており、減少傾向にある。受診者数1万654人の中での鈴鹿市民の占める割合は、約83%であり、亀山市からの受診者が約8%、その他四日市市、津市からの受診者となっている。

産業建設分科会

審査のポイント（議案第63号） 「平成26年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」

（問） みえ森と緑の県民税市町交付金についてどのような事業を行っているのか。

（答） みえ森と緑の県民税を活用している内容であるが、今回は枯れ松について126本伐倒している。そのほかには、樹幹注入という手法で松くい虫の防除をするため、116本の松に薬品を注入する作業を行った。

主な討論

※討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

橋詰圭一議員（日本共産党）

議案第56号、議案第57号、議案第59号～議案第61号、議案第63号、議案第68号～議案第70号に反対。その他の議案は賛成。議案第56号は、マイナンバー制度の導入に関する関連予算が計上されているため反対。マイナンバー制度は、①国により個人情報が一元管理され、監視・監督される。②莫大な経費とIT利権の存在。③セキュリティの脆弱さ。④共通番号が世界では問題が多すぎて採用されていない過去の遺物。

また、マイナンバー以外でも2点の問題提起。①グローバルに展開する市内法人への法人市民税の返還金総額9億円余は、本市に何の責任もない10年も前の税金を返還させられることは不条理であり、全額地方交付税に算入されるよう財務省、総務省と交渉すべき。②「空き家対策費」が計上され、市内全域の実態把握調査が2年かけて行われることになるが、一回の実態調査だけでなく毎年つかんでいくシステム作りを求める。

中西大輔議員（鈴鹿の風）

全議案に賛成。複数議案に関係するマイナンバー制度について、市民への対応に十分な配慮を行い、自治体として国に発信し続けるべき。議案第56号に関して、空き家調査と協議会設置にあたり、コンサルタント委託だけでなく、住民との連携、市職員の関わりを意識すべき。議案第63号について、鈴鹿市の財政運営のあり方を市民も交えて考えなければいけないことが見える。事業のみえる化と精査に市民も参画し、行政施策を市民にも「私事(わたくしごと)」とするよう、外部知見を活用する事業を行うべき。議案第69号について、水道の現状を市民に伝える努力を。議案第70号について、将来予測から計画の精査を。

< 請願について >

中西大輔議員（鈴鹿の風）

請願第6号、請願第8号に反対。請願第5号、請願第7号、請願第9号に賛成。請願第6号について、教育予算拡充に異論はないが、少人数学級と学力等との関係性が見られないという意見や、採用のあり方によっては教員の質が低下、学習格差が進むことも考えられる点、保護者意見についてなど精査すべき。教育再生実行会議の第7次提言中「3. 教師に優れた人材が集まる改革～教育の革新を實踐できる人材に教壇に立ってもらうために～」を踏まえ精査すべき。請願第8号について内容は否定しないが、昨年の文教環境委員会の議論を踏まえていると思えず納得できない。本来、学校の防災対策を行うべきは自治体。「防災対策の見直し」は国に何を求めるか不明確、このままでは鈴鹿市議会の見識が問われるため精査すべき。

大窪 博議員（リベラル鈴鹿）

請願第5号～請願第8号に賛成。請願それぞれは、義務教育における無償制、教育の機会均等、教育水準の維持向上を求め、国が必要な財源を保障し、しっかりと責任を果たすことを切望している。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、生まれ育った家庭環境に左右されることのないよう、また地方財政状況にも影響されることのないように、財政措置などを求めていることは十分に理解でき賛成する。

宮本正一議員（緑風会）

請願第9号に賛成。自動車に関わる税は、取得、保有、使用段階で多額の保有者負担となっている。暫定税率は平成22年に廃止され一般税源化されたが、課税根拠の喪失、消費税や取得・保有段階における二重課税といった課題は解消されておらず、生活上、自動車を必要とする地方と公共交通機関が整った都市部との不公平感が高い。消費税10%時に新たな課税が実施された場合、さらなる負担増や地域産業全体への影響も懸念され、雇用や税収影響も計り知れない。地方自治体財政に影響を与えぬ適切な措置を講じた上、自動車に関係する税のあり方を、国の税制改正議論の場で、公共交通格差、保有者負担、産業活性化の観点で考えていただくことは、この地域の安定と持続性につながると考え賛成する。

議 決 一 覧 表 (9月定例会)

全会一致で議決した議案

| 議案番号 | 件 名 |
|-----------|--|
| 議案第58号 | 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案第62号 | 市道の認定について |
| 議案第64号 | 平成26年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について |
| 議案第65号 | 平成26年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について |
| 議案第66号 | 平成26年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について |
| 議案第67号 | 平成26年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について |
| 議案第71号 | 鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について |
| 議案第72号 | 人権擁護委員候補者の推薦同意について |
| 委員会発議案第4号 | 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書 |
| 委員会発議案第6号 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書 |
| 委員会発議案第8号 | 自動車関係諸税の簡素化及び抜本的な見直しを求める意見書 |

賛成多数で議決した議案 (表決が分かれた議案)

| 議案番号 | 件 名 |
|-----------|------------------------------------|
| 議案第56号 | 平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算 (第2号) |
| 議案第57号 | 鈴鹿市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |
| 議案第59号 | 鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正について |
| 議案第60号 | 鈴鹿市税条例等の一部改正について |
| 議案第61号 | 鈴鹿市手数料条例の一部改正について |
| 議案第63号 | 平成26年度鈴鹿市一般会計決算の認定について |
| 議案第68号 | 平成26年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| 議案第69号 | 平成26年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 議案第70号 | 平成26年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 委員会発議案第5号 | 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書 |
| 委員会発議案第7号 | 防災対策の充実を求める意見書 |

全会一致で採択した請願

| 請願番号 | 件 名 |
|-------|-------------------------------------|
| 請願第5号 | 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書 |
| 請願第7号 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書 |
| 請願第9号 | 自動車関係諸税の簡素化及び抜本的な見直しを求める請願書 |

賛成多数で採択した請願

| 請願番号 | 件 名 |
|-------|-------------------------------|
| 請願第6号 | 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 |
| 請願第8号 | 防災対策の充実を求める請願書 |

表決が分かれた議案・請願に対する各議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名の「無」は「無所属」です。

※議長 大杉吉包は原則として採決に加わりません。

| 会派名(※) | 平明の会 | | | | | 緑風会 | | | | | 鈴鹿の風 | | | | | リベラル 鈴鹿 | | 公明党 | | | 市民 クラブ | | | 日本 共産党 | | 無 | 無 | 無 | | | | |
|-----------|------|----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|------------|----|-----|----|----|-----------|----|----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 議員名 | 野間 | 矢野 | 市川 | 森喜代 | 宮木 | 山中 | 宮本 | 今井 | 藪田 | 山口 | 平畑 | 後藤 | 中西 | 永戸 | 明石 | 平野 | 板倉 | 水谷 | 森田 | 大窪 | 池上 | 藤浪 | 船間 | 大西 | 中村 | 原田 | 石田 | 森川 | 橋詰 | 森 | 伊東 | 大杉 |
| | 芳実 | 仁志 | 哲夫 | 健 | 智博 | 正一 | 俊郎 | 啓介 | 善之 | 武 | 光雄 | 大輔 | 孝之 | 孝利 | 泰治 | 操 | 進 | 英治 | 博 | 茂樹 | 清司 | 涼子 | 克美 | 浩 | 勝二 | 秀三 | 圭一 | 雅之 | 良司 | 吉包 | | |
| 議案第56号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - |
| 議案第57号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - |
| 議案第59号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 議案第60号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 議案第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 議案第63号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 議案第68号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 議案第69号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 議案第70号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | - | |
| 委員会発議案第5号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 委員会発議案第7号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 請願第6号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 請願第8号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |

意見書の送付について

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

皆さんからの請願の趣旨を受け、本市議会は意見書を関係機関に送付しました。

委員会からの提案

- 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
- 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
- 防災対策の充実を求める意見書

以上4件 送付先：内閣総理大臣・文部科学大臣・衆議院議長・参議院議長

- 自動車関係諸税の簡素化及び抜本的な見直しを求める意見書

送付先：内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・内閣官房長官・衆議院議長・参議院議長

9月定例会 一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信をしていますので、ご覧ください。

緑風会 平畑 武 議員

牧田地区の公共施設の考え方について

(質問) 牧田地区の公共施設では「公民館」が地域住民の活動拠点となっている。築年数は市内で最も長く利用率も非常に高いことから早急の建て替えが必要と思うが考えを問う。

(答弁) 本市では「まちづくり基本条例」に基づき、地域住民主体による「地域づくり協議会」の設立を目指している。公民館は参加する各種団体が意見交換

や情報共有ができる拠点として役割を果たしていくことが必要。公民館は地域づくり協議会の設立と発展には不可欠と考える。老朽化した公民館の建て替えは計画的に進めており、今年度は、栄公民館が年度末に完成する予定である。牧田公民館については、栄公民館の建て替えが終了した後に整備が必要な施設の一つと認識しており、現在、策定中の「鈴鹿市総合計画2023」の中で位置付けていきたいと考えている。

その他の質問 ○小中学校の施設及び処遇の改善について

平明の会 森 喜代造 議員

高齢者対策について

(質問) ①高齢者の食事支援について。②認知症初期集中支援チームの設置について。

(答弁) ①本市では、安否確認を行うことを要件として市内で6事業者が配食サービスをしている。昨年度は、245人に約5万6千回の食事を提供し、高齢者の在宅生活を支えている。利用者の希望により、一日3食の対応も可能である。

また、要介護状態にある方のニーズにより、特別食を提供できる事業者もある。

②認知症が疑われる人や、家族支援などの初期の支援を包括的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。支援するチームを平成28年4月より、鈴鹿市社会福祉協議会に委託し、医療と介護の専門職1人ずつと、嘱託医2人の体制で試験的に1チームを設置していきたい。

その他の質問

○マイナンバー制度の導入について

鈴鹿の風 中西 大輔 議員

シティズンシップ教育について

(質問) 鈴鹿市はシティズンシップ教育を推進、地域課題解決型キャリア教育に取り組むべきと考えるが市の考えはどうか。財政白書を作成し授業への活用をしてはどうか。土曜授業と地域人材の活用はどうか。また、市内高校との連携についての考えを問う。

(答弁) シティズンシップ教育としては、子ど

も議会や子ども会議の開催、資料「私たちのくらしと政治(鈴鹿市版)」を作成、各学校で地域との連携に取り組んでいる。財政白書ではなく、作成資料や市の情報を活用したい。地域人材を活用した授業は重要と考える。各高校との連携について、進路指導や人権教育などで連携を行っている。シティズンシップ教育について、必要に応じて豊富な知識や経験を持つ外部人材の協力を得て取り組みたい。

その他の質問 ○選挙公報について

○スポーツ活動の改善について

市民クラブ 中村 浩 議員

津波避難ビルの充実について

(質問) 津波避難ビルを整備していく必要があり、小・中学校をもっと活用していくべき。現在、市内小・中学校全40校のうち9校に震度5弱以上の揺れに対して自動解錠される地震自動解錠鍵ボックスが設置されている。これには校舎の鍵などが入っており、管理者等が不在の時でも学校の校

舎内に入ることができ、身の安全を確保できる。全小・中学校に対して設置を求める。

(答弁) 津波の危険性の低い地域では、避難が一刻を争う地域に比べて時間的な猶予がある。また、地震からの避難場所としては、校舎内ではなく体育館に避難することになっている。地震自動解錠鍵ボックスの全小・中学校への設置については、本市の避難計画との整合性や、費用対効果について十分検討した上で対応する。

その他の質問 ○地域FM放送について

鈴鹿の風 永戸 孝之 議員

障がい者(家族)支援について

(質問) 障がいがある方の保護者の声によると正しい施設情報、制度変更の情報、支援内容が、明確に周知されていないとある。①総合的な相談体制での的確な応答、周知。②緊急時の短期入所体制。③親亡き後の入所施設について伺う。

(答弁) ①障がい者福祉サービスを受けている約1,600名については相談支援専門員が「サービ

ス等利用計画」を策定する中で、多様な相談体制を可能にしている他、総合相談支援センター「あい」でのきめ細かい支援を拡充する。②緊急時の短期入所では、高齢者施設での入所指定を受けてもらうか、ベルホームでの休日開所拡大で改善を図っていく。③親亡き後の障がい者支援では、グループホームの整備費に係る補助を行うなど生活の場となる施設充実に努めていく。

その他の質問 ○生活困窮者支援の取り組みについて
○暴力の防止への取り組みについて

緑風会 山口 善之 議員

小型家電リサイクルについて

(質問) 平成25年4月に施行された小型家電リサイクル法により、ほとんどの家電製品がリサイクル対象となったが、パソコンは市では受け付けていない。小型家電リサイクル法では対象であり、早急に制度化してはどうか。

(答弁) 本市においても、平成25年12月より、小型家電を適正に再資源化できる事業者と契約

し、リサイクルに取り組んでいるが、パソコンについては、パソコンリサイクル法に基づくメーカーリサイクルが確立しているため対象外としている。市で受け付けできるようになれば、排出先の選択肢が増え、利便性が向上する面もあるため、今後は、個人情報保護など重要な課題を含め、早期に実施できるよう検討していく。

その他の質問 ○災害対策について
○介護予防について

鈴鹿の風 後藤 光雄 議員

鈴鹿市への観光集客施策について

(質問) 伊勢志摩サミット、インターハイ、東京オリンピック、国民体育大会と続く国内外からの観光集客のチャンスをどのようにとらえているか。特に文化的歴史的に価値の高い伊勢型紙による集客を図るべきと考えるが、市の考えは。

(答弁) 平成26年度入込客数は、前年より約13

万人増えて約465万人となっている。市に関心をもっていただく一手段として、本市の特産品を返礼品として利用する「ふるさと納税制度」も28年4月実施に向けて整備していく。伊勢型紙で染められた全国各地の留柄についての資料集作りは意義深く、「彫る」「染める」着物などの製品を「見せる」ために伝統産業会館と資料館との連携を、伊勢型紙産地協議会の皆様と協議しながら、前向きに検討したい。このチャンスに鈴鹿市の魅力を発信し、活性化につなげたい。

リベラル鈴鹿 森田 英治 議員

生活保護について

(質問) 生活保護の推移と現状について、また老後破産から高齢者世帯の生活保護の増加が推測される。医療費扶助の対応、支援体制、今後の対応について。

(答弁) 本市の生活保護世帯数は、ピークとなった23年の1,048世帯から、27年には923世帯と減少傾向にあるが、高齢者世帯は345世帯から428

世帯に増加している。社会福祉主事資格を持ったケースワーカーが13名。稼働年齢層は毎月、高齢者は4カ月に1回以上の訪問など、世帯の状況に応じて訪問支援を行っている。

医療扶助費が高額な理由は、医療費10割負担や長期入院患者の入院費用、手術費用などが主な理由である。ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の抑制に努めている。

高齢化による生活保護世帯の増加についてもしっかりと対応していく。

平明の会 宮木 健 議員

神戸地区のこれからについて

(質問) 中勢バイパス、北勢バイパスが進められている中、新たに鈴鹿亀山道路の計画も持ち上がり神戸地区周辺は将来大きな交通拠点となる地域であるが、都市マスタープランにおける位置付け、それに伴う治水・浸水対策また産業政策はどのように考えているのか。

(答弁) 平成28年に公表目標としているマス

タープランでは、都市拠点として位置付けしている。道路整備も現在神戸七丁目地内県道四日市鈴鹿環状線の整備が進んでおり、引き続き協議して早期実現に向けていく。治水についても金沢川整備を進めるとともに周辺雨水幹線のうち先行整備可能なものを精査して進める。これらの整備が進む状況を見据え本市に経済効果をもたらす中心地区として捉え、産業面の調査を進めていく。

その他の質問 ○子ども・子育てについて

無所属 森 雅之 議員

下水道事業について

(質問) 鈴鹿市の公共下水道事業について。

(答弁) 今後、国においては、概ね10年で公共下水道整備を概成させることを目標としている。できる限り下水道の整備促進に努める。長期計画においては、人口減少などの社会情勢や経済情勢の変化は、下水道経営に大きく影響するこ

とから、下水道の全体計画の再検討が必要。人口密度の比較的低い区域について、公共下水道による整備から、別の手法による整備について検討をしている。こうした施設整備の考え方は、持続可能な下水道経営にとって、有効な手法の一つである。下水道事業計画の見直しに関しては、地域住民への周知および理解を求めていく必要がある。また、低コストの技術導入や発注方法によるコスト縮減などの検証が重要であり、慎重に対応していきたい。

リベラル鈴鹿 板倉 操 議員

外国に繋がる子どもたちの学力保障

(質問) 1990年の入管法改正により日系外国人の在留資格の大幅な緩和で家族での定住が通常となり、学校現場に日本語が分からない子供が急増した。本市ではJSLバンドスケールと言うシステムを確立し全国的に注目されてきたが、現在は多国籍化が進んでいる。このような中で現在の問題点や課題は何かを聞きたい。

(答弁) 外国人人口が減っても児童生徒数は減らず、666人在籍している。国籍は24カ国となりアジア圏からも増えている。システムの確立で成果はあるが、日本語で学習活動に参加できる力をつけていくことは大きな課題である。人的配置も十分とは言えず国や県にも要求している。日本で進路選択する子どもが多く、保護者に日本の教育体制を理解してもらうことも重要である。

その他の質問 ○公立幼稚園の行方

緑風会 今井 俊郎 議員

獣害対策について

(質問) 獣害は山の麓での発生と思われがちだが、既に市内全域でも現れており餌を求めて生活圏を広げてきている。専門知識を持った外部機関を活用するなど早急の対策が必要ではないか。

(答弁) 三重県農業研究所の研究員がコンサルタント的役割を担ってさまざまな助言を頂いている。また、本市の職員も獣害対策指導者育成講

座に参加して、専門的な知識と実践を行う技術を習得している。本年度の初めての取り組みとして、西部3地区の農業者や役員の皆様と農地を巡回し集落点検を実施し集落ぐるみの取り組みを強化した。本年度は国の交付金を活用し大型捕獲装置を導入する予定である。この大型捕獲装置の導入にも、三重県農業研究所の助言を受けながら、獣害対策の専門チームとして進めていきたいと考えている。

その他の質問 ○すずかフェスティバルについて

平明の会 山中 智博 議員

子どもの貧困対策について

(質問) 18歳未満の6人に1人が貧困状態にあるとされる。三重県でも国の「子どもの貧困対策法」を受けて今年度中に、対策計画を策定する。貧困の連鎖を断ち切るのは社会の義務であり未来への投資。①鈴鹿市の実態、調査の予定は。②取り組み状況は。③独自の対策計画の策定は。④国が推進する、ひとり親世帯などへのワンストップ相談窓口の整備は。

(答弁) ①貧困率は把握していないが就学援助を受けている小中学生は今年3月末で2,086人、約12%。調査の必要性は認識しているが個人情報の取り扱いもあり慎重に検討する。②今年8月から「生活困窮世帯学習支援事業」として、生活保護世帯および児童養護施設入所の中中学生を対象に学習支援事業を行っている。③予定はなく、県の計画を踏まえ各事業を継続する。④国、県の動向を見極め対応を検討する。

その他の質問 ○空き家対策について

公明党 池上 茂樹 議員

稲生小学校増設について

(質問) 稲生小学校は、今後10年で150名の児童増が予測されることから、平成28年度の供用開始を目指して増設工事を進めている。この工事に伴い、登下校時の安全対策として設置した歩道の中央には電柱があり、雨天時、児童が傘を広げて通行できないなど、安全配慮に欠けると思うが、どう検討されたのか。また、稲生幼稚園の樹木を配した園庭を潰し、駐車場にする

計画が進んでいる。子どもたちの豊かな感性を育てる環境として、自然に触れることのできる空間を確保することは重要であり、園庭を潰さずに別の場所に駐車場を造るべきと思うがどうか。

(答弁) 歩道は、地元自治会や学校関係者からの意見も調整し、設置した。駐車場は、稲生小学校の学校運営協議会の意見も参考にしながら、学校敷地内で駐車場を確保していきたい。

その他の質問 ○高齢者の居場所づくりについて
○小中学校の屋外トイレについて

公明党 船間 涼子 議員

学力向上の取り組みについて

(質問) 本市における児童生徒の学力向上に向けた教育支援体制の確立は、未来の宝である子どもたちに理解力・活用力が付き、学ぶ楽しさ・自信・生き抜く力が漲り、一人一人の幸福のためにつながる重要な課題である。放課後または土曜日に、教室などを活用し、学生や教員OBなど有償ボラ

ンティアによる学習支援事業を導入してはどうか。

(答弁) 児童生徒の学習習慣や、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、子どもたちへの補充学習の取り組みは大変意義がある。地域の方々の協力を得ながら実施されている現在の取り組みを十分生かしながら、各校の実情に応じた補充学習の取り組みが行えるよう支援したい。

その他の質問 ○ICTチェックシステムについて
○図柄入りご当地ナンバーについて

日本共産党 森川ヤスエ 議員

地域支援事業及び在宅支援事業について

(質問) オムツ支給事業は本市が独自施策として他市に先駆けて制度化した市民に大変喜ばれている事業の一つである。しかし、10月から制度を変えて利用者の条件を介護認定3以上の方や非課税者に限定することになるが、介護認定調査には排泄状況を尋ねる項目はない。個人の排泄の状況把握ができないのに介護認定審査を取り入れること、しかも要介護3以上の方に利

用を制限することはオムツ支給の正当な理由にはならない。また非課税者に限定することは、税金を納める市民にはサービスを受けさせないということになり、納税者を締め出すことは不条理である。従来のようにオムツが必要な人が利用できるよう制度を元に戻すことを求める。

(答弁) 介護保険法の改正により、特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上の方とされたことや制度を維持運営していく上で、本人の所得が非課税の世帯が対象となった。

その他の質問 ○マイナンバー制度について

日本共産党 橋詰 圭一 議員

白子駅周辺の雨水排水対策について

(質問) 白子駅周辺は鈴鹿市の玄関口として開発が進められ、新たな賑わいを取り戻しつつある。しかし、近年の台風およびゲリラ豪雨の大雨に対しては、排水が追いつかず、道路冠水および床下浸水等の浸水被害がたびたび出ている。江島都市下水路と同規模の、大きな都市下水路が必要ではないか。

(答弁) 白子駅周辺については、新生公園雨水貯留池をはじめ、全ての浸水対策施設が100%機能しているにもかかわらず、浸水被害が発生している状況を踏まえ、平成3年に策定した「白子地区浸水対策検討書」の見直し、白子第3排水機場等の老朽施設の更新計画、ならびに当地区において、江島ポンプ場への流入渠のような地下への大きな施設を埋設するなど、さまざまな選択肢を考慮し、浸水対策施設整備計画を策定していく。

その他の質問 ○高齢者の「生活交通」について②

日本共産党 石田 秀三 議員

国民健康保険について

(質問) 市は本年度の国民健康保険税を15%引き上げる案を出していたが、撤回して今年は値上げなしとなった。「被保険者に過度の負担をかけることに重点を置いて」市民の暮らしをこれ以上圧迫しないとの判断をしたことは評価する。

来年度に向けて、市民の暮らしは好転どころ

か、さらに厳しくなっている。来年も国保税引き上げはしてはならない。国保は社会保障制度としての国民皆保険の基本であり、「助け合い」の制度ではない。負担能力のない人々が社会保障から排除されないよう、財政支援をするべきである。

(答弁) 国保財政は非常に厳しい状況にあり、来年度以降の国保税引き上げは避けられない。引き上げに際しては、被保険者の負担感に十分配慮し、適切な額になるよう慎重に検討する。

平明の会 矢野 仁志 議員

教育委員会について

(質問) ①本市が目指す教育。②副教育長制度。③指導主事の強化。④学力向上。⑤教職員の育成。⑥給食費および教材費の未納対策。⑦中学校区をベースとしたブロック制の推進について。

(答弁) ①本市の子どもたちが社会を生き抜くことができる力、子どもたちが安心して学べる学校づくりを新たな教育振興基本計画の中に位置付け、実現できるよう努力する。②現体制を

維持する。③教育現場に対するリーダーシップを発揮できるよう資質向上に努める。④全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題把握に努める。⑤内地留学に限らず各種研修により、資質向上を図ることは重要と考える。⑥現場の負担軽減と滞納額の縮減に向け児童手当から支払える取り組みを開始した。⑦教職員本人の希望があれば、積極的に小中学校の人事交流を図っていききたい。

その他の質問

○本市におけるハラスメント対策について

鈴鹿の風 明石 孝利 議員

企業誘致・進出に向けての民間活力を活かした受け皿づくりへの支援、対応について

(質問) 今、本市には公的な工業団地はない。しかし今日、行政が工業団地を造る、そのような時代でもない。故に開発スピードも速く、企業情報も多く有する民間開発業者に委ね、それに向けての支援策を創設する事が、これからの時代の工業振興施策と思うが、いかがか。また本市の工業振興条例は施行以来30年が経つが、対象業種は製

造業と環境事業等であり、これからの地域経済の発展に向け、工場設置奨励金等々の工業振興条例の適用業種の拡大を図るべきと思うが、いかがか。

(答弁) 昨年度実施した「鈴鹿市企業立地動向調査」から、民間開発を誘発する奨励制度の創設や支援対象業種・支援項目等の拡大を前向きに検討し、進めていく。

その他の質問

○夜間小児救急医療への取り組みについて

○伊勢志摩サミットへの対応について

○民間主導による「鈴鹿げんき花火大会」への対応について

市民クラブ 大西 克美 議員

県税のみえ森と緑の県民税について

(質問) みえ森と緑の県民税を活用した鈴鹿市の取り組みについて。

(答弁) 平成27年度については、庁内から事業を募集し、里山整備支援事業の実施、リサイクルセンター事業用地内の森林整備の実施、鼓ヶ浦海岸の松林を松くい虫被害から守るための薬剤注入事業の実施、森林環境教育事業、県産木

材を使用した備品の設置等幅広く取り組みを進めている。今後については、市民の皆様のみえ森と緑の県民税が身近なところで活用されていることを実感してもらえよう、「暮らしに身近な森林づくり」、「木の薫る空間づくり」を中心として、幅広い分野で有効に県民税交付金を活用するため、平成27年度と同様に、庁内から事業を募集して取り組んでいきたい。

その他の質問 ○国税の復興特別所得税について
○市税の固定資産税について

常任委員会活動状況

各常任委員会では、本年度の調査事項について、先進的な取り組みをしている他都市を調査するため行政視察を行いました。

総務委員会



8月17日 大阪府岸和田市

「防災福祉コミュニティ」「市民ぼうさいまちづくり学校」といった防災に関する取り組みを視察し、岸和田市の現状、今後の課題などについて説明を受けた。

8月18日 大阪府泉佐野市

「ふるさと納税への取り組み」について視察し、泉佐野市がふるさと納税に取り組んだ経緯や現状について説明を受けた。

8月19日 和歌山県和歌山市

「地域防災への取り組み」について視察し、和歌山市や地域自治会などの防災に関する取り組みや現状、今後の課題について説明を受けた。

文教環境委員会



7月28日 福岡県宗像市

「小中一貫教育・ICT教育について」を視察し、平成18年度から導入した小中一貫教育の取り組みおよび効果などについて、また、電子黒板やタブレットを使った授業方法など、説明を受けた。

7月29日 熊本県宇土市

「体育館の施設整備(輻射式冷暖房導入)について」を視察し、従来の対流式空調設備とは違い、風を送らずに一定区域を冷やすことができる「エコウィン」について、説明を受けた。

7月30日 佐賀県鳥栖市

「日本語教科導入について」を視察し、小中一貫教育の柱として平成26年度から試行し、平成27年度から本格導入した、言語・伝統的言語文化・伝統文化・礼儀作法をテーマとした日本語教科について説明を受けた。

生活福祉委員会



7月28日 東京都世田谷区

「地域包括ケアシステムについて」を視察し、世田谷区の状況や、世田谷区が目指す地域包括ケアシステム、地区展開の取り組みについて説明を受けた。

7月29日 新潟県長岡市

「地域包括ケアシステムについて」を視察し、長岡市が取り組んでいる地域包括ケアシステム推進事業の概要について説明を受けた。

7月30日 静岡県富士市

「地域の力こぶ増進計画について」「地区まちづくりセンターについて」を視察し、まちづくり協議会事業報告書の紹介とともに、富士市の状況や取り組み、計画の概要について説明を受けた。

産業建設委員会



7月29日 広島県福山市

「市営住宅について」を視察し、福山市における市営住宅の現状説明、市営住宅の建て替えや市営住宅におけるコミュニティの形成など今後の課題・展望について説明を受けた。

7月30日 兵庫県神戸市

「市営住宅マネジメント計画について」を視察し、大都市ならではのリモデル住宅や借り上げ住宅による市営住宅運営といった市営住宅マネジメントの現状・課題について説明を受けた。

7月31日 滋賀県米原市

「エリアの特性に応じたデマンド方式導入（まいちゃん号）」を視察し、地域と交通事業者、行政による持続可能な公共交通の実現に向けた取り組みについて説明を受けた。

議会報告会を開催しました



一ノ宮公民館で行った議会報告会の様子

平成27年10月30日(金)に、一ノ宮公民館・天名公民館・愛宕公民館において、議会報告会を開催しました。

議会報告会では、9月定例会で審議を行った議案や、本市の防災について報告しました。

また、市民の方との活発な意見交換も行いました。

詳細は、次号、第190号の市議会だよりにてお知らせします。

11・12月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

| | | | | |
|-----|-----|---|-------|---|
| 11月 | 24日 | 火 | 10:00 | 本会議(開会)・文教環境委員会(本会議終了後) |
| | 25日 | 水 | 14:00 | 議会運営委員会 |
| 12月 | 3日 | 木 | 10:00 | 本会議(質疑) |
| | 4日 | 金 | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| | 7日 | 月 | 10:00 | 本会議(一般質問) |
| | 8日 | 火 | 10:00 | 本会議(一般質問)・議会運営委員会(本会議終了後) 各派代表者会議(議会運営委員会終了後) |
| | 9日 | 水 | 10:00 | 本会議(一般質問)・予算決算委員会(本会議終了後) |
| | 10日 | 木 | 10:00 | 文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会) |
| | 11日 | 金 | 10:00 | 総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会) |
| | 14日 | 月 | 10:00 | 文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会) |
| | 15日 | 火 | 10:00 | 総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会) |
| | 17日 | 木 | 10:00 | 予算決算委員会 |
| | 21日 | 月 | 10:00 | 議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報聴取会議(各派代表者会議終了後) |
| | 22日 | 火 | 10:00 | 本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後) |

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況等をお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民のみなさんのご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。9月定例会の会議録は、11月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議および広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡します。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、傍聴席にて聞きとりにくい方は、ヘッドフォンの貸し出しをしていますので事務局へお申し付けください。

電話059-382-7600



本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望または内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。